

平成26年度 第7回 明石市立学校通学区域審議会 議事録

日 時：平成 27 年 2 月 12 日（木） 9：30～11：00

場 所：明石市役所分庁舎 4 階 教育委員会室

出席委員：14 名

傍 聴 者：1 名

配布資料：「平成 26 年度 第 7 回明石市立学校通学区域審議会次第」

「平成 27 年度 児童生徒数・学級数見込（特別支援を除く）」

「小学校の年度別児童数・学級数の推移」

「中学校の年度別生徒数・学級数の推移」

「免許外教科担任許可について」

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（要旨）」

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

「小学校・中学校の適正規模等に関する基準検討項目整理表」

◎：◎会長 ○：委員 ●：事務局

1. 開会

●事務局

只今から第7回通学区域審議会を始めさせていただきます。

本日は委員 14 名中、14 名にご出席いただいています。

それではこれより議事に移りますので、会長、進行をお願いします。

2. 議事

◎会長

次第をご覧ください。大きく 3 つの議題があると思います。明石市の小・中学校の適正規模に関する基準についての審議に入っております。前回会議での議論を受けて、事務局で資料を準備されていますので、それに関する説明をお聞きいただき、ご意見等いただければと思います。

それでは、次第に沿いまして、「(1)明石の現状について」について事務局から説明をお願いします。

(1) 明石の現状について

●事務局

資料に基づいて説明させていただきます。前回の第 6 回審議会において、明石の具体的な状況を確認することで議論が深まるというご意見を多くいただきましたので、明石の現況に関する資料を用意いたしました。

また、1 月 27 日に文部科学省から適正規模等に関する手引が示されております。その内容

もご確認いただいて、明石市においての基準の検討をしていただけたらと考えております。

1枚目の資料は、平成27年度の児童生徒数・学級数の見込みです。文部科学省の手引に、単に学級数だけでなく1学年1学級になった場合の人数など、学級における児童生徒数や、学校全体の児童生徒数についても検討が必要ではないかとの記載がありました。それらを踏まえ、児童数・学級数に加えて、1学級あたりどれくらいの人数になっているかを四捨五入して示しております。平成27年度の4月を見込みという形で出しております。

大観小学校は、新3年生と新5年生と新6年生が少なく、特に新3年生は26人の1学級、5年6年はぎりぎり40人学級、全体では9学級の226人程度です。王子小学校の4年生と貴崎小学校の5年生も、来年度1学級になる可能性があります。4年生までは兵庫県の方針として35人1学級ですが、5年生になると40人学級になるため、現在の2学級から1学級になるところもあります。それ以外にも各学年2学級の学校が6校ほどあり、児童数的には200～300人後半まで幅広くなっております。これが小学校の状況です。

中学校では1学年1学級というところはありませんが、錦城中学校で1学年2学級の全6学級という状態が続きます。特別支援学級は除いております。

それから、高丘中学校がいわゆる標準規模とされる12～18学級という数字から見ると11学級と小規模校になると思います。これが平成27年度の見込みです。

それぞれの1クラス辺りの平均についてはご覧の通りになっております。

2枚目の資料は、今後の推計を含めた小学校の推移です。平成27年度の大観小学校は3学年が単学級となり、平成28年には4学年を超える可能性があります。平成30～31年頃には少し盛り返ってきて、全体の児童数はそれほど変わりませんが、王子小学校についても、児童数は少し増えることもありますが、11～12学級程度で、貴崎小学校も同じような状況が続いていきます。

明石市の児童数については、全市的にみるとあまり変わりませんが、人口が増えているところもありますし、少し減少する学校もあります。

高丘東小学校は平成32年には全9学級、3学年で単一学級になる可能性があり、今は300人を超えていますが235人程度になることが見込まれます。

3枚目の資料は、今後の推計を含めた中学校の推移です。全市的には中学校の生徒数も少しずつ減っていきます。ただ、平成31年を底にして平成32年には少し増えるようなところもあります。

各学校の規模については、少しずつ減っていくところも、そのままのところもあります。錦城中はそのまま、高丘中は増加してから減少する推計です。大観小や王子小から入学する衣川中は現在1学年5学級の全15学級で、1学年4学級の全12学級ぐらいになる見込みですが、これは標準規模の範囲内です。江井島中学校は一小学校一中学校の学校で、現在600人の生徒数が350人台まで落ちて全10学級程度になります。小学校が一つしかありませんので、小学校の規模がそのまま反映された数字です。

全市的に見ると極端な子どもの数の減少はありませんが、部分的には小規模校が今後増えていきます。特に大観小学校は半分以上の学年で1学年1学級も想定されるという現状があります。そういった中で、適正規模に関する考え方をまとめ、取組を進めていければという

のが、この審議会の主旨でもあります。

次の資料は、前回の審議会で免許外教科担任やクラブ活動についてご指摘いただきましたので、その内容について説明させていただきます。

●事務局

中学校の免許外教科担任について

1 教職員定数について

小・中学校等の教職員定数は法律等によって定められています。別紙1は、兵庫県教育委員会が出している教職員定員配置方針です。各学校ではこの定員の他に生徒指導担当教員や不登校担当教員、県で行っている新学習システム推進教員などのプラスされる加配教員が何名かいたり、またその他教職員としては養護教諭や事務職員がプラスされたりしております。

例えば、中学校は一週間で29時間の授業があり、3年生を例に挙げますと国語・社会・数学・理科が週4時間、保健体育や外国語が週3時間と少し多く、音楽・美術・技術・家庭科が週1時間で少ないです。ただ、技術・家庭科の2つの科目で週1時間となりますので、技術と家庭科は2週間に1時間の授業となります。授業実数の関係で中学校では外国語や社会数学等の教員数が多いのもその理由です。

教職員定数は決まっていますので、教職員定数が少ない学校につきましては特に技術や家庭科については配置できない場合も出てきます。その場合は免許外教科担任の申請を兵庫県教育委員会にしまして、免許外の教員が許可を得て授業を実施するということとなります。

2 法的根拠等について

教育職員免許法という法律で認められております。具体的には、この法律に基づいて学校から兵庫県教育委員会へ申請を行い、許可を得て他の教科の先生が当該教科の授業を行う形です。

3 明石市における免許外教科担任

明石市で免許外教科担任の申請をした学校は平成25年度、26年度ともに3校です。該当教科の授業時間数は25年度が24時間、26年度が18時間となっております。

4 兵庫県内における免許外教科担任許可申請状況について

兵庫県では全ての41市町で113中学校、合計は342中学校ですので約3分の1の学校から免許外教科担任許可申請が出され、県の教育委員会から許可が下りております。

免許外教科サポート指導制度について

明石市では「免許外教科サポート指導員制度」を今年度から実施しております。

派遣校は錦城中学校と朝霧中学校の2校です。当該教科の免許をもつOBの方を派遣させていただいて、授業準備の補助や教材作り、またそれ以外の助言などを行っております。来年度はもう少し複数で授業に入る体制や、派遣期間や時間を増やしていきたいと考えております。

参考までに、違う角度からも説明させていただきます。別紙3は校務分掌表の比較です。ある小規模校と大規模校の事務分掌の一覧表を並べてあります。少し項目が違ったりしますが、このような事務分掌を先生方が担っております。この他にクラブ活動の顧問も持っており、生徒会活動の専門委員会の担当、主である授業、クラス担任の仕事もあります。

左側が大規模校の校務分掌表で右側が小規模校です。大規模校でも小規模校でも事務分掌は変わりません。ただ、大規模校では一つの分掌に対して多人数で対応しますが、小規模校では少人数になります。その辺りが先生方の負担の違いになります。これ以外に、教科の担当者会の出張も、大規模校の先生は教科の先生が多数いるため手分けすることができますが、小規模校の場合は教科の先生が少ないため出張も増えてくることになります。

別紙4では平成26年度5月現在の明石市内の部活動の状況を示しております。小規模の錦城中では合計10の部活動数で、大規模の大久保中では25の部活動があります。男女一緒に活動しているところと男女別に顧問がついて活動しているところもあります。

◎会長

明石の状況と免許外教科担任についてなどの説明をしていただきましたが、何かご質問はありますかでしょうか。

江井島小学校が江井島中学校へという一小一中学校と言われましたが、小学校の児童数と中学校の生徒数がこんなに違いがあるのはなぜでしょうか。

●事務局

小学校が6学年、中学校が3学年ですので、子どもの数は半分程度になります。江井島小学校は平成22年頃までは1000人を超える大規模校でしたが、どんどん児童数が減ってきておりまして、ピーク時からは400人程減少して700～800人程度になります。中学校は小学校の半分ですので350人程度の生徒数になります。

また、明石小学校と錦城中学校の場合、明石小学校は450人程度の児童がいますが、私学等に進学される方が多い地域のため、錦城中学校は200人程度の生徒数になります。

◎会長

わかりました。例えば江井島小学校であれば1学年あたり120人程度ですから、その3学年分が江井島中学校に行けば350人程度になる。ところが今の江井島中学校は550人ほどですから、減少している時期にあるということですね。江井島小学校が1000名を超えていた当時の子どもたちが今の江井島中学校にいるわけです。

他に何かご意見等ありませんでしょうか。

○委員

江井島が減っているといますが、自治会の数は変わっていません。減っていく原因は何なのでしょう。人口が減っているのでしょうか。

●事務局

やはり家族構成が核家族化してきておりまして、江井島の人口が急増したのは当時のマンション開発が非常に大きく、その子どもたちがだんだん大きくなっていき、新しく子どもがいる家庭が入ってくることは少ないようです。これは江井島だけではなく松が丘や高丘地区でも同じで、一時急増したところが少しずつ減少してきている繰り返しがあるのだと思います。

◎会長

大久保南小学校でも同じことが起き、1000人を超えているのが600人程にまで減少します。全体的に見てどうでしょう。明石市はで極端に小規模化する学校はないように思います。

もう一点、免許外教科担任について事務局から説明がありました。明石でされているサポート指導員制度は非常に良い制度だと思います。私も技術科教育に携わっていましたがよくわかりますが、いま技術科教育というのは3年間で87.5時間学んで卒業します。1年生で35時間、2年生で35時間、3年生で17.5時間の授業数で、3年生の場合は2週間に一度しか授業がない科目です。昔の文鎮やちり取りを作った時代をご存知だと思いますが、プロの先生でないと指導できないような教育内容を組んでいる教科で、例えば先生が生徒たちの前でのごぎりや機械が使えないと教えられない教科です。だから実習のサポートが必要とよく言われるのだと思います。この教科に専門外の先生がなられているところは、近畿でいえば和歌山県では半数以上で専門外の先生が指導されています。夏季休暇中に免許外の先生方の研修会をしながらサポートしているような状況もあります。全国的に見てもこのような状況は非常に多いです。

京都市では2校勤務して免許外を一切なくすような方策をとっております。2校勤務となると先生方は生徒指導が出来にくいとかクラブ活動が持てないとか、なかなか学校の戦力にはなりにくいですが、専門の先生が教えることは徹底できます。

明石の場合のサポート体制は非常に大事だと思いますので、時間数を増やすこと等は良いことだと思います。

中学校で技術科のサポートを受けられていると思いますが、スムーズにいらいますか。

○委員

サポートに来ていただいている技術の先生は、私たちの先輩でもありますので、本当になめらかな形で指導していただいて、授業のお手伝いや、やはり安全面の事が一番心配ですので、そこをケアしていただけるのは安心できます。こういった形で応援をいただけると現場としてもありがたいです。

◎会長

本来は専門の先生が教えることが鉄則ですが、どうしても小規模校となると5教科から先生を揃え、音楽、体育ときて、技術家庭の先生方が最後になってくる傾向があるように思え

ます。ただ、技術科や家庭科の場合、ある程度専門の先生が教えることが、実技系を伴う教科として非常に大事だと思います。こういうサポート体制は最後の手段として大事なことだと思います。

少し偏ってしまいましたが、全体を通してご意見をお願いします。

○委員

平成32年頃になると学級数が減るところもあります。統合の問題や施設面の予算について、一概には言えませんが考えなければいけないと思います。

◎会長

私もこの資料を見て考えていましたが、小さい学校でも手厚く丁寧に指導できるなどの良さはあります。

大規模校については、大久保小学校の件で協議してきて、トイレの数は大丈夫なのかとか、行事をするときに運動場のスペースはあるだろうか等、考えてきました。小規模校の場合は、クラブ数が少ないとか、先生方の人数が少ないとか、問題はありますが、1年生から3年生まで顔と名前が全部わかるなどの長所もあります。その辺りもいかがでしょう、抜本的にもう考えておくべき状況なのか、それともこの程度ならば現状を保っていてもいいのか、その辺りのご意見をいただけるとありがたいです。

○委員

財政健全化の会議をやっていますが、それによると先は明るくありません。箱ものは非常に経費がかかります。この辺りをもう少し考えないといけないと思います。しかし、学校のことですので、子どもの事を考えて検討しなければいけません。

○委員

正直に言いますと、明石は子どもの数が減っているとはいえ、日本全体からみると恵まれています。だから、今のうちに先を見越してやっておくことはとても大事だと思います。できればそれを全市的に共有した問題としていただきたいです。仮に学校が統合することになると、地域も統合していくことになります。自治会も新しい時代を見越した自治体の地域づくりのあり方を考えていただきながら、この学校の問題をとらえていきたいと思っています。

免許外教科担任と校務分掌とクラブ活動の話が出てきましたが、やはり大規模校と小規模校で違いがあるのは否めないの、これをどのように考えるか。メリット・デメリットという二つあるのでバランスが取れているように見えますが、その内実としていったい何を大事にするのかを考えると、比重が違うはずなのでバランスが取れていない可能性もあります。それらも踏まえながらどのように考えるのか、そのことを少し議論していかなければいけません。

もちろん免許外だからと言って先生の質が低いとかやる気がないなどと言うつもりはなく、心構えとしては本格的に担当していただいているのは当然のことですし期待もしているけれ

ど、制度の問題としてとらえていくなれば、少しその辺りを慎重に考えていく必要があると思います。

◎会長

いまの発言にありましたように、免許外教科担任と校務分掌とクラブ活動と、それらに対する7学級の小規模校と27学級の大規模校のメリット・デメリットの比較を一つ一つチェックしてみて、全体のバランスは明石市としてこれでいいのかという判断をしていくべきだろうということだと思います。

クラス数の面ではそれほど大きな変動がないので、学校統合などを今すぐしないといけなはいとは私もあまり感じません。だからといって、問題が決して無いわけではありません。中身でどのような差異があるのか、本市の児童像生徒像というものがこれでいいのかどうか見ていただきながら、分析を一步前へ進めていただけるとありがたいです。当然我々も意見を言うべきだと思っています。

○委員

今が良いタイミングなのだと思います。教育委員会事務局や委員の皆様のお話を伺っていても、このメンバーでお話しいただいたら基準作りも将来を見通してやっていけるといいます。この機を逃さず今のタイミングでやっていきたいと思っています。

◎会長

明石は自治会が強い地域で自治会からのご意見もいただけるので、こういうメンバーは他市ではないと思います。

育っている子どもたちを見ると、明石は恵まれた地域だと思います。しかし放っておいては停滞するでしょう。一步進めて5年後10年後の明石市の教育を見据えていきたいと思っています。

○委員

花園小学校は3学級の学年が2つで、残りの学年は2学級です。1クラス辺りの人数については市内の平均と大きく変わらないと思います。

若い先生が増えていますので、2学級の学年の編成は小学校においては中々苦勞するところです。若い先生とベテランや中堅の先生との組み合わせになりますが、3学級以上あると比較的うまく若手の先生を育てていきやすいと思います。

ですから、2学級または1学級の学年が出てしまう学校については、明石市でもいくつかあるような先生を助けるような制度を充実していただけたら嬉しいと思っています。県では新学習システムで4年生までは35人と増えていますので、できれば6年までという思いがあります。途中からクラス数が3から2に変わる場合、学校現場では特に高学年になった時の生徒指導上の問題等もあるので、できれば同じ学級数でいきたいというのがあります。しかしそれは県のシステムの問題で、人数的には4年生までの35人学級というのはとても良いので継続していただきたいです。5・6年生になると学級数が減ってくることは課題だと思っています。

また、若い先生たちへの研修や、色んな制度の充実を求めていきたいです。

全体の数でいうと、少し前までは中崎小学校の児童数が減っている時期がありましたが、現在は人数的に回復しています。今の基準で言うと小学校の統合というのはそんなに切迫していないのかと思っています。

いま、小中連携や幼小中連携等を明石市も進めています。例えば高丘校区で言うと、高丘東・西小学校と高丘中学校が連携する取組も進んでいますので、人数が減っている高丘東小学校にとっては高丘西小学校の子どもたちとの交流や中学校の生徒との交流できるということで、小規模校の短所については補っています。

人数が減っている王子小学校や大観小学校が衣川中学校区の取組で何か工夫ができるのではと思いますし、実際に教育委員会の方からもそういう流れで進めようということできていますので、それを充実させていくのが大事かと思っています。

◎会長

現場の意見を言っていただいております。

○委員

明石小学校と錦城中学校は一小学校一中学校の地域ですが、資料を見ていますと、明石小学校は増えるわけではないですし、このまま置いておくわけにはいけないのではないのでしょうか。教育委員会の方で何か考えておられるのかわかりませんが、先日たまたま錦城中学に行きましたところ、校舎の建て替えをやっておりまして、この事と何か関係あるのでしょうか。

●事務局

特に関係はありません。耐震診断の結果建て替えが必要ということで、今校舎の建て替えを進めています。

○委員

わかりました。

それから、先ほど委員がおっしゃられた高丘東校区と高丘西校区を見ると人数がかなり違います。大久保中学校の校区編成の時にあの辺りの地図を見ましたら校区編成ができそうに思えるので、そういったことも合わせて考えていってはどうでしょうか。

○委員

難しいですね。大久保小学校の校区変更の時も、大久保小学校へ行き大久保中学校へ行くものだと思っている人が多かったのですが、高丘でも東から西へ行くのは抵抗があるようです。距離的にみると横へ行くだけなのですが、住民意識が強いので地図の上だけで分けるのは難しいと思います。

◎会長

今は5年後を見据えての適正な学校作りということで、5年後にはこのような変更を考えているといった方向性を出すことも大切だと思います。

出していただいたポイントを事務局として少し分析し、方向性を検討していただけますでしょうか。

(2) 文部科学省の手引について

●事務局

文部科学省の手引に色々と課題等も挙げられておりますので、それらを踏まえつつ、今回いただいたご意見等も含めて、明石市の基準案の中身を考えていきたいと思っています。

では、文部科学省の手引から、明石市の今の検討の内容に関連が深いと思われるところをピックアップして説明させていただきます。手引の関連箇所と基準検討案の素案を並べておきます。

第1章はこの手引の位置付けや背景について書かれております。

少子化の進展等の状況変化について、全国的に年少人口が減少し、小規模校の増加とともに課題の顕在化が予想される中、各市において検討が進んでいるところと、そうでないところがあるとされています。

小規模校は利点もありますが、社会性の育成など教育指導上多くの課題があり、一律ではなく地域の実情に応じた検討が求められているという背景をもとに、基本的な考え方が(2)で示されております。

まず、学校の果たすべき役割、あくまでも教育施設であるということが再確認されています。その中で一定規模の児童生徒の集団や、バランスのとれた教職員配置を確保するため、一定の学校規模の確保が重要であるとされています。また、明石ではよく話題になりますが、学校は教育のための施設であるとともに、地域のコミュニティの核としての性格を有する場合が多いことに触れています。単に教育委員会や行政が一方的に進めるのではなく、保護者の声を重視しつつ地域住民の理解や協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた議論が望まれています。

その一方で、(3)として地理的要因や地域事情により小規模校の存続が必要な場合があるとされています。小規模校を残す場合は、メリットの最大化やデメリットの最小化を進める工夫が必要です。

このような考えのもとに手引が作られました。市町村教育委員会が学校統合の適否やその進め方、小規模校存続の場合の充実策等についての検討する場合や、これらについて都道府県教育委員会が市町村教育委員会を指導・助言・援助する際の、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめたものと位置付けられています。各市町村の主体的な検討のための参考資料ということです。

2章の適正規模・適正配置については、学校規模の適正化で検討すべき観点や、法令上標準と言われているのは12～18学級であること、ただし特別の事情があるときはこの限りでない、という弾力的な運用をするものであるということなどが記されています。

12 学級を下回るだけでなく、下回る程度に応じて具体的な教育上の課題を考えていく必要があるということ、つまり下回ったらすぐに統合するのではなく、その程度に応じた対応が必要であるとされています。

さらに学級数に加えて、1 学級当たりや学校全体の児童生徒数、将来推計なども合わせて総合的な検討を行うことが必要とされています。

基本的な視点として、まずは学級数や教職員が少ないことによる学校運営上の課題があります。これも小規模校に絞られた議論になっております。また、特に単学級になった時に、社会性の要請や人間関係の固定化など、児童生徒に影響を与える恐れがあります。

小学校では複式学級を発生させないため、少なくとも1 学年1 学級以上の6 学級以上が必要であるとし、できれば全学年でクラス替えが可能な1 学年2 学級以上が望ましいという考え方が示されています。

中学校でも同様の考えから、最低でも1 学年2 学級以上の6 学級以上が必要とされており、さらに免許外指導等をなくすために9 学級以上の確保が望ましいと示されています。

併せて考慮すべき視点として、単学級になった際の1 学級の児童生徒数が極めて重要になってきます。

学校規模の標準を下回る場合の対応の目安が、小学校・中学校ともに細かく示されています。

小学校で言うと、1～5 学級、複式学級が発生する場合は、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされています。

6 学級、1 学年1 学級でクラス替えができない規模の場合、一般に教育上の課題があり、児童数が少ない場合には特に課題が大きく、児童数の状況や更なる小規模化や今後の推計も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされています。

7～8 学級の場合、学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方の検討が必要とされています。

9～11 学級、明石でいうと一番少ないのがこのあたりになります。半分以上の学年でクラス替えができる規模です。教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方の検討が必要とされています。

中学校では、1～2 学級、複式学級が存在する規模の場合、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされています。

3 学級、クラス替えができない規模の場合、今後の状況を踏まえて、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされています。

4～5 学級、全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模の場合、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討する必要があるとされています。5 学級以下は学校統合という言葉が出てきます。

6～8 学級、明石では錦城中学校がここにあたります。学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方の検討が必要とされています。

9～11 学級、教育上の課題の発生を確認した上で、今後の在り方を検討することが必要とされています。

12～18 学級の標準規模の学校についても、今後 10 年以上先の動向等を踏まえ、児童生徒数の減少による教育条件の悪化や教育課題の顕在化が不可避であることが明らかな場合には、地域の将来像を全体的に構想する中で、時間的な余裕を持って学校統合の適否に係る検討を始めることが有用とされています。

なお、これらの目安は、検討を行う際の参考であり、学校規模の標準は弾力的なものであることや、実際の判断は地域の実情に応じたきめ細やかな分析に基づいて行うべきであることが示されています。

学校規模の適正化やそれが困難な場合の小規模校の充実策等に関し、保護者や地域住民と丁寧な合意形成を図りつつ、地域の実態を踏まえた方針や基準を定め検討を進めていくこととされています。

大規模校については、①学校の分離新設、②通学区域の見直し、③学校施設の増築ほか、④学校規模は見直さず、人員の加配等の対応をすることもあります。

学校の適正配置については、児童生徒の通学条件への考慮が必要とされています。学校の位置や学区の決定等には、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段の確保が必要とされています。

通学距離による考え方は、小学校はおおむね 4 km 以内、中学校はおおむね 6 km 以内という標準がございまして、これについては引き続き妥当であるとされています。今後においては、通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、スクールバスの導入なども考慮の上、各市町村の適切な通学距離の基準設定が望まれています。

小規模に焦点を置いた手引きになっていますので、それ以上もあり得るような視点になっており、4 km・6 km を超えてもスクールバス等の利用で基準を超えた設定をすることも想定されています。

通学時間の考え方は、4 km・6 km 以上の統合事例も国庫負担の対象としており、基準を上回る統合事例もあります。

デメリットを一定程度解消できることを前提として、通学時間について、「おおむね 1 時間以内」を一応の目安とした上で、地域の実情や児童生徒の実態に応じて 1 時間以上や 1 時間以内に設定することも含めた判断を行うことが適当と考えられています。

明石市は東西 14km しかありませんし、学校の数も多いので、これらはあまり想定されないと考えております。

学校規模等、基準の考え方として示されているのは以上です。

◎会長

明石市の場合には東西 14 キロと言われましたが、明石市は非常に狭い地域にたくさんの学校があります。地域の実情に応じたきめ細かい分析をするべきであるとか、それぞれの教育上の課題を整理したうえで児童生徒数の予測をして教育環境のあり方を検討するとか、そういう文言があったと思います。本市でもそれらを分析して行って、10 年なら 10 年のスパンで

今後を見通した方針を出すべきだということだと思えます。

時間も限られておりますので、文科省の手引についての質疑応答は省かせていただいて、(3)に入らせていただきたいと思います。

(3) 基準素案について

●事務局

基準検討案の欄をご覧ください。(1)はなぜこのような基準を作っていくかということをお伝えしております。①②は現況です。③は目的ということで、明石市の小中学校における機会均等と教育水準の維持向上を図るため、より適切かつ良好な教育環境を確保するとともに、教育行政の効率的かつ円滑な運営に資することを目的として、学校の適正規模等に関する基準を定めていきたいと考えています。基準を定める上では、④に書いておりますが、文部科学省の手引を参考にしながら、今後の児童生徒数や学級規模、通学区域や通学距離、あるいは小中の連携・接続、自治会や地域コミュニティとの関係など検討すべき事項や、小規模校・過大規模校対策、適正化を進める上での判断基準や留意点等を定めるものです。

この基準に基づく取組は⑤に書いておまして、保護者や地域の人々との共通理解を図りながら進めていきたいと考えております。

(2)小・中学校の現状と今後の見込み、(3)学校規模における課題等につきましても最初にお示ししたような内容になっております。

ご議論いただきたいのは、基準の項目として明石における小・中学校の適正規模をどれぐらいにおくかということです。全国的に児童・生徒数が減ってきている中で、小学校については12学級以上から24学級ぐらいまで、18学級までという案もありますが、1学年4学級ぐらいあると学校運営上良いのではという意見もいただいたので、こういった案にしております。中学校は、手引の9学級以上が望ましいという部分も含めて、最低として9学級から、小学校と同じく24学級ぐらいという案にしております。学級における児童数や、全体の児童数についての記載が必要かどうかについては記載できておりませんが、このような基準を定めてはどうかと考えております。

また、小規模校に係る適正化方策として、学校統合だけでなく通学区域の変更や調整区域の設定などを記載しております。小規模校を残していく方策としては、小中一貫校、学校選択制、特認校制度などを挙げております。

最後に4点目として適正化の判断基準です。これは平成23年度に調査・研究された内容です。小規模校の場合、小学校では1～2学年に単学級が発生する10～11学級ぐらい、中学校では1学年が単学級となる5学級で、さらに地域・保護者等から要望がある場合に、対策を検討するとしております。全校で半数以上の学年が単学級となる場合、今後の児童生徒数の推移を見ながら早期に対策を検討するとしております。そして、全学年で単学級となり、その継続が予測される場合は早急に対策を検討する、というような整理の仕方をしております。

過大規模校については資料をご覧ください。

通学区域と通学距離等の考え方についてです。明石の場合は小学校の通学距離が最長でも

2 km 強、中学校でも 3 km 前後だと思いますので、全長 14km の明石市において、今以上に相当の距離を伸ばす必要性は考えにくいところです。一つの目安として、国の基準より少ない基準を通学距離とする案もあります。通学時間の設定までは必要ないと考えております。

明石において今後の検討を進める上では、小学校と中学校との連携や接続についての内容を議論するということと、さらには地域コミュニティとの関係を基準として考えておく必要があるということでの検討案にさせていただいております。

留意項目については文科省の手引などを参考に再度整理をさせていただきたいと思っております。

◎会長

文科省の手引や、本市が考えようとしている基準・検討案を示していただきました。距離や時間は入れなくても十分に対応できるという本市特有の実態もありました。学校の適正規模の数字も出していただきましたので、この検討を今後進めたいと思っています。

○委員

小規模校や過大規模校についてのお話をお伺いしましたが、統廃合の対象になるような学校は今のところないと考えられるということですね。全市的に大きな人口の変化はないけれども、地域的には変化があるので、小中の連携や接続、地域との連携など、その中身についてどうフォローしていくかが課題というのはその通りだと思います。子どもたちの数や量ではなくて質を重視させていく方向にみなさん向いているので、今後そのように進められていくべきではないかと思っております。

大阪市では 300 校中 50 校が 6 学級以下の小学校となり、どうしても早く進めていかなくてはいけない状況です。先ほど財政健全化の話もありましたが、2017 年から政令指定都市では教職員給与を市が負担することになり、いま都道府県がもっている 3 分の 2 を政令指定都市が負担することになれば、学校の統廃合も視野に入れながら進めていかなければなりません。明石市は特例市ですが、今後そのような状況になっていけば財政的な側面から統廃合を検討しなければならなくなる可能性もあります。

改修や校舎の問題はないでしょうか。それが統廃合のきっかけとなるような事例もありますが。

●事務局

今年度は二見中学校と錦城中学校、人丸小学校の 3 校の耐震化工事を行っています。二見中学校の工事は今年度で終わりました、錦城中学校と人丸小学校が工事を進めている状況ですが、3 校につきましては耐震の改修が出来ないので、改築の建て替えの工事を行っています。それらも含めまして、明石市として耐震化工事は来年度で完了する予定です。

●事務局

施設の老朽化も大きな課題として出ております。今すぐ改修や建て替えが必要な所は申し上げた所だけですが、それ以外にも全体としてやはり昭和 40～50 年代に建てられた建物は多くあります。その辺りの改修時期はもう全国的な課題だと思いますが、施設の適正配置での

総容量を縮小していくような取組みは一方では進められているところです。その中で学校施設も例外ではありません。今後、施設の建て替えや老朽化も見据えながらとはいうものの、教育施設なので古くなったから廃止というわけにはいきませんので、どのようなやり方がいいのか、児童数・生徒数の状況も踏まえながら、効率的な配置のあり方を検討していく必要があると思います。

◎会長

ご指摘がありましたように、財政の面からも学校教育を考えなければいけないことがあると思います。施設設備、ハード面でどのように子どもたちの安全安心な教育が保てるかということも捉えていきながら、根幹は明石でどのような育て方をするのか、どのような教育をするのかという目的をしっかりと持って考えていきたいと思っています。

○委員

現状の人数で将来の推移を考えられていると思いますが、大久保小学校を検討した際に、この辺りが開発されているからもっと人が増えるだろうというような話も出たと思います。小規模校の地域でも、実際ある程度開発される土地がある等、推測しかできないと思いますが、それらも予想の範囲内において検討していただけたらいいのではと思います。

基準を設けても、基準以下になってから検討したのでは、また大久保小学校のように検討するのに1年かかり、そこから教育委員会でということになると時間がかかりかかると思います。基準を決めるのならば、確実に基準外になるとわかった時点で極力早めの検討を行い、対策をしていただくのがいいのではないかと思います。

◎会長

ありがとうございました。

●事務局

お話にもありましたが、あくまで数字や範囲を決めるだけではなく、こういった場合にどうしていくかという方策と進め方についても考えていきたいと思っています。手引にも、保護者の意見はもとより地域住民と十分に情報を提供して共有を図って相互理解を図りながら進めていくといった注意書きがあります。地域・地元との調整を含めた基準の形をとっていきたいと考えております。次回のご議論の中で、そういうご意見等もいただけたらと思っています。よろしく申し上げます。

以上